

大気環境（2009年4月）

- 二酸化窒素：一般局は全局で環境基準値に適合しました。
自排局は90%以上の日数で環境基準値に適合しました。
- 浮遊粒子状物質：一般局・自排局ともに全局で環境基準値に適合しました。
- 二酸化硫黄：一般局全局で環境基準値に適合しました。
- 光化学オキシダント：市内に光化学スモッグ注意報は発令されませんでした。

		二酸化窒素(NO ₂)					浮遊粒子状物質(SPM)			
		月平均値 (ppm)	環境基準の適合状況				月平均値 (mg/m ³)	環境基準の適合状況		
			日平均値が 0.04ppmを 超過した 日数(日)	日平均値が 0.06ppmを 超過した 日数(日)①	日平均値が 0.06ppm 以下の日数 (日)②	環境基準値に 適合した 日数割合(%) ②/(①+②)×100		日平均値が 0.1mg/m ³ 超過 または1時間値 が0.2mg/m ³ を 超過した日数(日)①	日平均値が 0.1mg/m ³ 以下 かつ1時間値 が0.2mg/m ³ 以下の日数(日)②	環境基準値に 適合した 日数割合(%) ②/(①+②)×100
一般環境大気測定局	大師	0.024	1	0	30	100	0.025	0	30	100
	田島	0.025	0	0	29	100	0.019	0	30	100
	川崎	0.023	0	0	29	100	0.026	0	30	100
	幸	0.022	0	0	10	100	0.029	0	30	100
	中原	0.020	0	0	29	100	0.024	0	30	100
	高津	0.020	0	0	30	100	0.032	0	12	100
	宮前	0.019	0	0	30	100	0.024	0	30	100
	多摩	0.016	0	0	30	100	0.023	0	30	100
	麻生	0.014	0	0	30	100	0.024	0	30	100
	平均	0.020	0	0	27	100	0.025	0	28	100
自動車排出ガス測定局	池上	0.045	20	3	27	90	0.029	0	30	100
	日進町	0.028	1	0	30	100	0.025	0	30	100
	市役所前	0.031	3	0	30	100	0.019	0	30	100
	遠藤町	0.044	22	0	30	100	0.023	0	30	100
	中原平和公園	0.023	0	0	29	100	0.025	0	30	100
	二子	0.040	9	0	18	100	0.030	0	30	100
	宮前平駅前	0.030	1	0	30	100	0.020	0	30	100
	本村橋	0.029	0	0	30	100	0.026	0	30	100
	柿生	0.024	0	0	30	100	0.023	0	30	100
	平均	0.033	6	0	28	99	0.024	0	30	100

注1：本データは最終確定値ではありませんので、後日修正することがあります。

注2：幸局及び二子局の二酸化窒素、高津局の浮遊粒子状物質は、測定機故障・修理のため測定日数が通常より少なくなっています。

環境基準

- 1 二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下
- 2 浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下
- 3 二酸化硫黄：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下、かつ、1時間値が0.1ppm以下

- 詳しい測定データは、公害監視センターのホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansic/home/index.htm> または下記までお問い合わせください。

問い合わせ：環境局公害監視センター TEL 200-2536

河川の水質（2009年4月）

4月の水質は、全地点で環境基準値又は環境目標値に適合していました。

測定点	項目	BOD (mg/L)	環境基準値 (mg/L)	測定点	項目	BOD (mg/L)	環境目標値 (mg/L)
多摩川本川：	多摩水道橋	1.6	3	二ヶ領用水円筒分水下流：	今井仲橋	2.7	3
多摩川本川：	二子橋	1.6	3	二ヶ領用水宿河原線：	出会い橋	3.0	3
多摩川本川：	六郷橋	2.3	3	五反田川：	追分橋	1.5	3
三沢川：	一の橋	1.6	5	片平川：	片平橋下	1.2	8
二ヶ領本川：	堰前橋	2.2	3	麻生川：	耕地橋	3.1	8
平瀬川：	平瀬橋（人道橋）	1.5	3	真福寺川：	水車橋前	1.8	8
				有馬川：	五月橋	2.4	10
				渋川：	渋川橋	1.8	10

注1：多摩川本川の3地点については、国土交通省からデータ提供を受けているものです。

注2：環境基準及び環境目標の達成状況は、年間データで判断しています。

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2520

今年もプールのヤゴを助けました！

6月10日(水)、中原区の平間公園児童プールで、「水生昆虫ふれあい教室」を開催しました。

この教室は、プール清掃によって羽化しないまま排水溝に流されてしまうヤゴ(トンボの幼虫)の救出及び観察を行い、生きものの大切さを学ぶもので、集まった小学生、幼児及び保護者は約200人にのぼりました。直接プールに入ると「やった!いた!」と子どもたちの歓声があちこちで上がり、みんなが持参した水槽の中は、いつの間にかギンヤンマやアキアカネなどのヤゴでいっぱいになっていました。

その後、救出したヤゴの飼い方を学んだ子どもたちに、ヤゴを自宅に持ち帰ってもらい、ヤゴがトンボになるまで育ててもらっています。救出したヤゴが、元気よく大空を飛べればいいなと願っています。



ヤゴレスキューを楽しむ子どもたち

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2520 FAX 200-3922

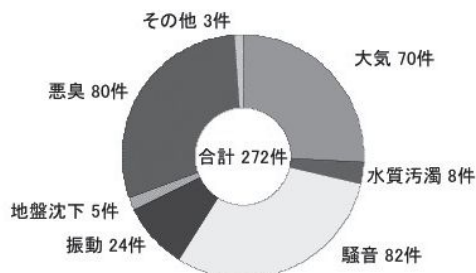
平成20年度大気・騒音などの苦情発生・解決状況

平成20年度に発生した大気汚染や騒音振動等の苦情発生総件数は272件で、割合としては騒音が最も多く全体の30%、次いで悪臭の29%、大気汚染の26%、振動の9%、水質汚濁の3%、地盤沈下の2%、その他の1%でした。このうち騒音の苦情の発生源として最も多かったのは建設作業に関するもので19件(騒音苦情の23%)、大気汚染に関しては、ばい煙苦情が47件(大気汚染の67%)と大半を占め、また、振動の苦情の発生源として最も多かったのは移動発生源に関するもので、11件(振動苦情の46%)でした。

解決状況については、越年苦情の解決もあり総数は368件で、大気汚染が最も多く124件(34%)、次いで騒音の97件(26%)、悪臭の95件(26%)、振動の41件(11%)、水質汚濁の5件、地盤沈下の3件、その他の3件でした。

環境対策部では、今後も市民、事業者の皆さんのご協力を得ながら、苦情の発生防止とその解決に努めてまいります。

平成20年度公害苦情の発生状況



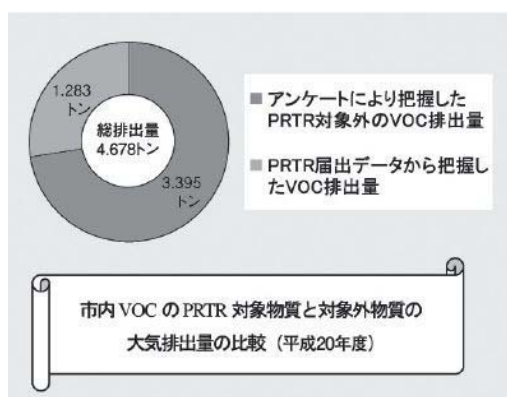
問い合わせ：環境局企画指導課 TEL 200-2507 FAX 200-3922

平成20年度揮発性有機化合物(VOC)排出実態調査結果

光化学オキシダントは環境基準設定以来、全測定局で非達成が続き、大きな環境課題となっています。そこで原因物質のひとつであるVOCの対策を検討するため、平成20年12月に一定規模以上のVOC取扱事業所約120社に対して排出実態に関するアンケート調査を実施しました。

その結果、アンケート対象事業所から大気中へ排出されるVOC総排出量は4,678トンであり、PRTR法の対象物質と対象外物質の内訳は図のとおりでした。このようなデータの比較は初めて行うもので、対策の検討にあたり、PRTR対象外のVOC排出実態の把握が非常に重要であることが分かりました。

今年度は、本調査の対象としなかった業種などについて排出量の推計を行い、市域内の総VOC排出量の把握を行う予定です。



問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2516 FAX 200-3922

平成 20 年度ダイオキシン類環境調査結果

市では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、市内のダイオキシン類の環境調査を定期的を実施しています。平成 20 年度調査では、次のとおり、大気、公共用水域（水質及び底質）、地下水質及び土壌について、すべての調査地点で環境基準を達成しました。

調 査 対 象		地点数	平均値	濃 度 範 囲	環 境 基 準	単 位
大 気	一般環境	3	0.037	0.032～0.040	0.6 以下（年平均値）	pg-TEQ/m ³
	処理センター周辺	15	0.051	0.030～0.26		
公共用水域	水質	7	0.093	0.065～0.18	1 以下（年平均値）	pg-TEQ/L
	海 域	5	0.14	0.082～0.25		
	底質	5	24	19～31	150 以下	pg-TEQ/g
地 下 水 質		10	0.058	0.050～0.080	1 以下（年平均値）	pg-TEQ/L
土 壌		10	4.1	0.072～14	1000 以下	pg-TEQ/g

問い合わせ：環境局企画指導課 TEL 200-2533 FAX 200-3922

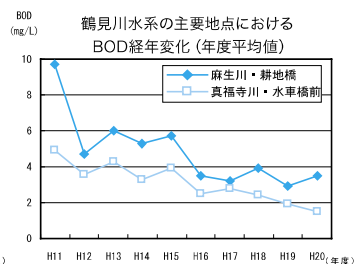
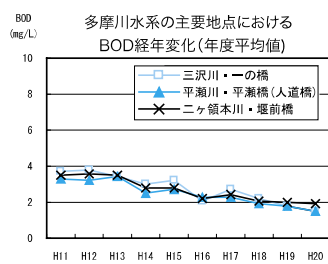
平成 20 年度公共用水域及び地下水質調査結果

市では、「神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」及び「川崎市河川水質管理計画」等に基づき、定期水質調査を実施しています。その概要は次のとおりです。

1 公共用水域水質調査結果

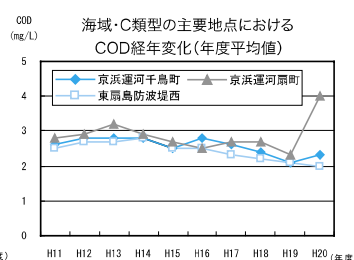
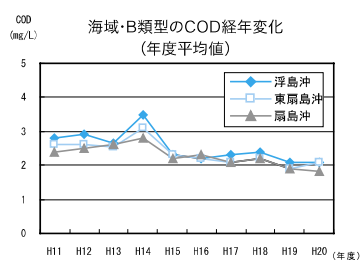
●河川

代表的な指標 BOD（生物化学的酸素要求量）の年度平均値で見ると、多摩川水系の市内河川（評価地点）では 1.1mg/L ～ 3.1mg/L、鶴見川水系では 1.2mg/L ～ 3.5mg/L となっており、下水道の整備に伴い改善していますが、近年はほぼ横ばいで推移しています。



●海域

代表的な指標 COD（化学的酸素要求量）の年度平均値で見ると、本市地先の海域では 1.8mg/L ～ 4.0mg/L となっており、すべての地点で環境基準に適合しています。なお、平成 20 年度の京浜運河扇町は、平成 20 年 6 月に発生した赤潮の影響で高濃度（24mg/L）となっています。



2 地下水質調査結果

地下水質調査は、市内 103 地点の井戸の地下水について、市民の協力を得て実施しました。環境基準が達成されていない井戸所有者には、飲用にあたっては十分注意するよう指導しております。また、汚染原因者が確認された場合は、浄化対策等の指導を行っています。

環境基準達成状況

調査	区分	測定		環境基準等達成状況			検出状況		
	地点数	項目数	達成地点数	達成率(%)	未達成項目	地点数	検出率(%)	項目数	
調査実数	103	26	78	75.7	6	80	77.7	9	
メッシュ	45	26	41	91.1	2	30	66.7	7	
定点	9	26	8	88.9	1	9	100	4	
定期モニタリング	49	6	29	59.2	5	41	83.7	6	

注1) メッシュ調査：市内全域を 1km または 500m メッシュに区切り、各メッシュごとの井戸の水質を調査。

2) 定点調査：定点において長期的な観点から水質の経年的変化を把握する調査。

3) 定期モニタリング調査：前年度までの結果、汚染が確認された地点において継続的に監視する調査。

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2520 FAX 200-3922

平成 20 年度土壌調査結果

本市では、土壌汚染対策法(以下「法」という。)及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(以下「条例」という。)に基づき、事業者又は土地所有者等(以下「事業者等」という。)に対して、工場等の移転若しくは廃止又は再開発等の機会に、土壌調査及び汚染土壌の処理対策について指導しています。

- 土壌調査：法及び条例に基づき事業者等が土壌調査を実施した件数は 44 件でした。そのうち、土壌汚染が確認されたものは 19 件となっています。行政区別の内訳は、表のとおりです。

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合計
11 件	3 件	2 件	1 件	1 件	1 件	0 件	19 件

- 汚染土壌の処理対策：法及び条例に基づき事業者等が汚染土壌の処理対策を実施した件数は 25 件でした。
- 土壌調査の結果：法及び条例に基づき事業者等が実施し汚染が確認された場合は、処理対策が完了するまで、台帳による閲覧及びホームページへの掲載により、その調査結果等を市で公表しています。公表している台帳は環境局環境対策課の窓口で閲覧することができます。

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/30/30suisi/home/dojou/dojou.htm>

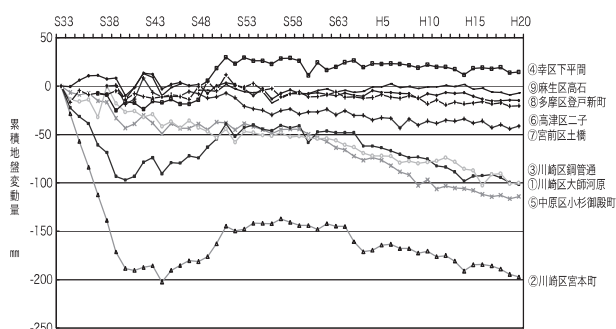
問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2534 FAX 200-3922

平成 20 年度地盤沈下調査結果

公害としての地盤沈下は、地下水の過剰揚水によって地下水位が低下し、それが地層の圧密収縮現象をもたらすことによって生じる沈下を対象としております。

●精密水準調査

標高測定箇所	325 地点 (うち有効水準点 264 地点)
沈下	132 地点 (50%)
隆起	119 地点 (45%)
変動なし	13 地点 (5%)
最大沈下	高津区向丘 (-0.67cm)



【主要水準点における累積地盤変動量の経年推移】

2cm 以上の沈下を示した水準点はありませんでしたが、昭和 60 年以降、一部の地域で継続して地盤沈下している傾向があります。

※主要水準点における測量開始時から累積した変動は上のグラフのとおりです。

●地下水位

市内 9 箇所において観測用井戸を設け、地下水位等の常時監視を行っています。地下水位の変動を経年的にみると、設置当初、-30 ～ -20m だった水位が、昭和 40 年頃から上昇し始め、おおよそ昭和 50 年頃からは、ほぼ現在の -5m 前後の水位を維持しています。

●地下水揚水量の推移

地下水揚水量が 50m³ / 日以上の方に対して、揚水量の報告を求めており、平成 20 年の地下水揚水量は、130,484m³ / 日で前年より約 11,822m³ / 日減少しています。地下水揚水量の経年推移は、昭和 40 年代後半以降大幅に減少しましたが、平成 5 年以降は多少の増減があるものの横ばいで推移しています。

※下記ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/30/30suisi/home/jiban/jiban.htm>



【主要水準点位置図】

問い合わせ：環境局環境対策課 TEL 200-2522 FAX 200-3922